

2 出 願 資 格

次のいずれかに該当する者

- (1) 高等学校(中等教育学校を含む。以下同じ。)を卒業した者及び令和2年3月卒業見込みの者
 - (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和2年3月修了見込みの者
 - (3) 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる次の①から⑥のいずれかに該当する者及び令和2年3月31日までにこれらに該当する見込みの者
 - ① 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - ② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - ③ 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - ④ 文部科学大臣の指定した者
 - ⑤ 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(廃止前の大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
 - ⑥ 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの
- (注1) 前記(3)⑥の出願資格により出願する場合は、個別の入学資格審査を行います。詳細は、新潟大学ホームページ(<https://www.niigata-u.ac.jp/>)の「入学を希望する方」→「個別の入学資格審査」を参照してください。
- (注2) 令和2年度大学入試センター試験の受験を要します。なお、受験を要する教科・科目については、6ページから14ページを参照してください。
- (注3) 特別入試(総合型選抜入試(AO入試)、推薦、帰国子女及び社会人)の出願資格については、18ページから33ページを参照してください。

3 入学者の選抜方法

入学者の選抜は、大学入試センター試験、個別学力検査、実技検査、面接、小論文及び出願書類により行います。学部別の入学者選抜の実施教科・科目等は、次ページ以降の(1)及び(2)のとおりです。入学者選抜の判定は、合否判定基準に基づき当該試験等の結果を総合して行います。

なお、特別入試(総合型選抜入試(AO入試)、推薦、帰国子女及び社会人)については、18ページから33ページを参照してください。

また、学部、入試種別によっては、2段階選抜を実施することがあります。2段階選抜の詳細については34ページを参照してください。

(注) 合否判定基準は、新潟大学ホームページ(<https://www.niigata-u.ac.jp/>)の「入学を希望する方」をご覧ください。